

奈良県告示第五百十二号

平成十六年三月奈良県告示第六百六十一号（かいの指定）の一部を次のように改正し、  
平成二十八年四月一日から施行する。

平成二十八年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

「家畜保健衛生所」の下に「、なら食と農の魅力創造国際大学校」を加える。